

(様式1)

成教施第107号

令和3年4月19日

文部科学大臣 殿

成田市長 小泉 一成

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

成田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和3年度（1年間）

(担当)

成田市教育委員会学校施設課

住所：千葉県成田市花崎町760

電話：0476-20-1585

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

地球温暖化対策の推進や教育環境への活用を図るため、平成小学校に太陽光発電設備等を設置する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		19 校
中学校		8 校
義務教育学校		2 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		12 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	7 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	26 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	56 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>施設整備計画の事後評価にて評価を行う予定。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
平成小学校	(4)	36	太陽光発電等	-	-	R3.9～R4.3	21	21	36,000	36,000	令和3年度	
計									36,000	36,000		
(参考)負担金事業 平成小学校校舎増築事業			小校	校	R	R3.9～R5.3	1,735	214	98,364	98,364		